

# 富山市上下水道局週休2日工事（営繕工事）試行要領

## 1. 目的

建設業界における、週休2日工事の拡大に向けて、本要領により試行する。

## 2. 概要

試行対象工事において、現場閉所（現場休息）（以下「現場閉所等」という。）による月単位の週休2日若しくは、通期の週休2日を確保する。

## 3. 用語の定義

週休2日：①月単位の週休2日とは、対象期間において、全ての月で4週8休以上の現場閉所等を行ったと認められる状態をいう。

②通期の週休2日とは、対象期間において、4週8休以上の現場閉所等を行ったと認められる状態をいう。

4週8休：土・日に限定せず、工事現場を閉所又は休息し、対象期間の現場閉所等日数の割合（以下、現場閉所等率という。）が28.5%（8日／28日）以上の水準に達する状態をいう。

ただし、暦上の土曜日・日曜日の日数の割合が28.5%に満たない月においては、当該月の土曜日・日曜日の合計日数以上の現場閉所等を行っている状態をいう。

土日完全週休2日：4週8休以上の水準を確保し、対象期間内の土曜日・日曜日の合計日数以上の現場閉所等を行っている状態をいう。

現場閉所：巡回パトロールや保守点検等、現場管理上必要な作業を行う場合を除き、現場事務所の事務作業を含めて1日を通して現場や現場事務所が閉所された状態をいう。なお、降雨、降雪等による予定外の現場閉所についても、現場閉所日に含めるものとする。

現場休息：分離発注工事の場合に、各発注工事単位で、現場事務所での作業を含めて1日を通して現場作業が無い状態をいう。

対象期間：工事着手日から工事完了日までの期間の内、下記の期間を除いた期間をいう。

- ・年末年始6日間、夏季休暇3日間
- ・工場制作のみの期間
- ・工事事務等による不稼働期間
- ・天災（豪雨、出水、土石流、地震、豪雪等）に対する突発的な対応期間
- ・受注者の責によらず休工・現場作業を余儀なくされる期間
- ・発注者があらかじめ対象外としている内容に該当している期間
- ・工事の全体を一時中止している期間
- ・その他、外的要因により現場が不稼働となる期間

工事着手日：工事施工範囲内で何らかの作業に着手した日をいう。

工事完了日：工事施工範囲内ですべての作業が完了した日をいう。

#### 4. 試行対象工事

試行対象工事は、特記仕様書において「月単位の週休2日」若しくは「通期の週休2日」のどちらかの型の工事であることを明示する。

なお、一つの工事現場で複数の工事が分離発注される場合は、全ての工事について同一の型の週休2日工事とする。

##### (1) 試行対象工事の明示

試行対象工事は、特記仕様書において次のとおりに明示する。

##### (週休2日工事)

1. 本工事は、発注者が「月単位の週休2日」「通期の週休2日」(※どちらかを記載する)に取り組むことを指定する週休2日工事である。
2. 工事の実施にあたっては、「週休2日工事(営繕工事)」試行要領に基づくものとする。
3. 工事看板に「週休2日工事」と掲載する。

##### (2) 試行対象外工事

工期や現場の実情等により対応が困難な工事は対象外とする。

#### 5. 積算方法等

##### (1) 補正方法

週休2日工事において、対象期間中の現場閉所等の状況に応じた以下の補正係数により労務費(予定価格のもととなる工事費の積算に用いる複合単価、市場単価及び物価資料の掲載価格(材工価格)の労務費)を補正する(市場単価等の補正率は、令和6年3月22日付け国営積第13号、大臣官房官庁営繕部計画課営繕積算企画調整室長通知を準用する(別添1))

①月単位の週休2日工事 1.04

②通期の週休2日工事 1.02

##### (2) 積算及び変更方法

##### ①月単位の週休2日工事

(1) ①により労務費を補正し工事費を積算して予定価格を作成する。

現場閉所等の達成状況が、月単位の4週8休に満たない場合は、補正係数を(1)②に変更し、通期の4週8休に満たない場合は補正係数を除し、請負代金額のうち労務費補正分を減額する。

##### ②通期の週休2日工事

(1) ②により労務費を補正し工事費を積算して予定価格を作成する。

現場閉所等の達成状況が、通期の4週8休に満たない場合は補正係数を除し、請負代金額のうち労務費補正分を減額する。

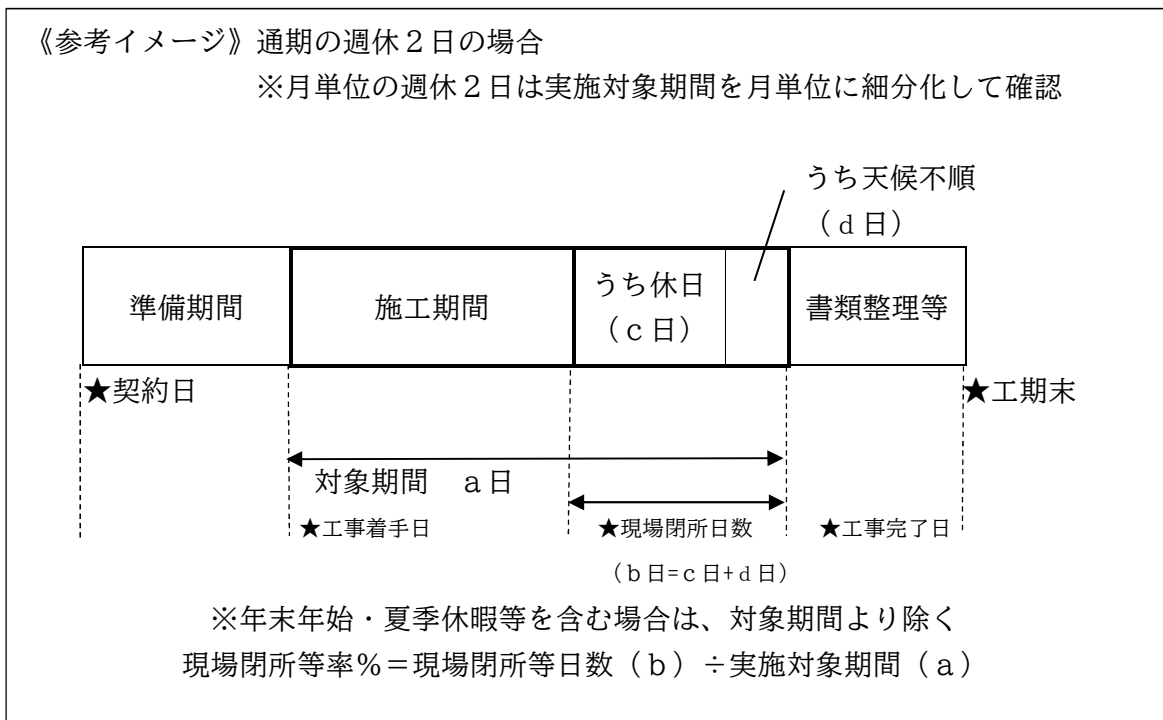
## 6. 現場閉所等の確認方法

### (1) 現場着手前

- ・監督員は、月単位の週休2日若しくは通期の週休2日工事であることを記載した、施工計画書等にて対象工事として工事計画がなされていることを確認する。

### (2) 現場着手後

- ・監督員は、受注者が作成する工事履行報告書（別添2）により、対象期間内の現場閉所等の達成状況を確認する。



### (3) 工事成績評定

- ①月単位の週休2日工事において土日完全週休2日を達成した場合は、第2次評定者は、社会性で5点を加算する。
- ②月単位の週休2日若しくは通期の週休2日工事において4週8休を達成できなかった場合であっても減点しない。

## 7. 試行工事に関する留意事項

- (1) 発注者は、緊急時やむを得ない場合を除く、休日の前日等、休日中の作業が発生するような指示等を行わない。
- (2) 工事施工中の現場条件の変更などによる工期延長は、従来どおりの扱いとする。
- (3) 監督員は、一つの工事現場において、設備工事、内装工事等の後工程の適正な施工期間を考慮して、全体の工程に遅延が生じないように、各工事間（分離発注した工事を含む。）の調整を適切に実施する。
- (4) 監督員は、工事一時中止を行うなど対象外の期間を変更する必要がある場合は、受注者と協議する。
- (5) 監督員は、統括安全衛生責任者を選任している場合で、その者が職務を行うことができないときは、労働安全衛生法等の規定に基づき、代理者を選任しなければならないこ

とから、統括安全衛生責任者を選任している受注者が現場休息の日となる場合の体制について必要な調整を行う。

- (6) 受注者は、月単位の週休2日又は通期の週休2日に関わらず、建設業の働き方改革を推進する観点から、毎週土日の現場閉所等に努めるものとする。

#### 附則

- 1 この要領は、令和7年4月1日以降に公告または指名通知を行う営繕工事から適用する。
- 2 営繕工事における週休2日促進工事实施要領(令和5年4月上下水道局)は、廃止する。  
ただし、令和7年3月31日以前に公告又は指名通知を行った工事については、なお従前の例による。

国 営 積 第 1 3 号  
令和 6 年 3 月 2 2 日

大臣官房官庁営繕部計画課営繕積算企画調整室長  
大臣官房官庁営繕部整備課特別整備室長  
各 地 方 整 備 局 営 繕 部 長  
北 海 道 開 発 局 営 繕 部 長  
内閣府沖縄総合事務局 開発建設部長 あて

国土交通省大臣官房官庁営繕部計画課  
営繕積算企画調整室長  
( 公 印 省 略 )

営繕工事における週休 2 日促進工事の  
実施に係る積算方法等の運用について (改定)

「営繕工事における週休 2 日促進工事の実施について (改定)」(令和 6 年 3 月 22 日付け国会公契第 37 号、国営管第 589 号、国営計第 171 号、国営建技第 13 号。以下「課長通達」という。)により営繕工事における週休 2 日促進工事実施要領が改定されたところであるが、同要領による営繕工事における週休 2 日促進工事の実施に係る積算方法等の運用について下記のとおり改定したので適切に対応されたい。なお、令和 6 年 3 月 31 日以前に入札手続等を行った工事については、従前の例による。

記

1. 工事費の積算方法

週休 2 日促進工事において、現場閉所（現場休息）の状況に応じて、「2. 単価の補正方法等」に基づき労務費を補正した複合単価及び市場単価等により、予定価格のもととなる工事費の積算を行う。

2. 単価の補正方法等

工事費の積算に用いる単価の補正方法等は以下による。

(1) 複合単価

複合単価の労務単価は、公共工事設計労務単価に課長通達の補正係数を

乗じて補正する。

なお、交通誘導警備員の労務単価についても同様に補正する。

(2) 市場単価、補正市場単価及び物価資料の掲載価格

市場単価と補正市場単価は、課長通達の補正係数から算出した以下の表 A-2、表 E-2 及び M-2 の補正率を用いた以下の式により補正する。

【新営工事の場合】

- ・ 市場単価 × 新営補正率
- ・ 補正市場単価 × 新営補正率

【全館無人改修の場合（基準単価の算定）】

- ・ 市場単価 × 新営補正率
- ・ 補正市場単価 × 新営補正率

【執務並行改修の場合（基準補正単価の算定）】

- ・ 市場単価 × 改修補正率
- ・ 補正市場単価 × 改修補正率

(参考)

「基準単価」、「基準補正単価」とは、公共建築工事積算基準等資料第 4 編第 1 章 8 (3) による。

執務並行改修の場合の基準補正単価は、公共建築工事積算基準等資料第 4 編第 1 章 8 (3) ロ、基準補正単価の表 A-1、表 E-1 及び表 M-1 の「市場単価及び補正市場単価改修補正率」によらず、表 A-2、表 E-2 及び M-2 の改修補正率を用いた上記の式により市場単価（または補正市場単価）を補正して算定すること。

物価資料の掲載価格（市場単価以外の材工単価）を採用する場合は、掲載価格を、以下の表の補正率を用いた以下の式により補正する。

【新営工事、全館無人改修の場合】

- ・ 物価資料の掲載価格 × 新営補正率

【執務並行改修の場合】

- ・ 物価資料の掲載価格 × 改修補正率

表A－2 建築工事の補正率

| 工 種                | 摘 要※        | 月単位の週休2日促進工事 |       | 通期の週休2日促進工事 |       |
|--------------------|-------------|--------------|-------|-------------|-------|
|                    |             | 新営補正率        | 改修補正率 | 新営補正率       | 改修補正率 |
| 仮設工事               | 物価資料        | 1.03         | 1.03  | 1.01        | 1.01  |
| 土工事                | 市場単価、物価資料共通 | 1.02         | 1.02  | 1.01        | 1.01  |
| 地業工事               | 物価資料        | 1.02         | 1.02  | 1.01        | 1.01  |
| 鉄筋工事               | 市場単価、物価資料共通 | 1.03         | 1.03  | 1.01        | 1.01  |
| コンクリート工事           | 市場単価、物価資料共通 | 1.03         | 1.03  | 1.01        | 1.01  |
| 型枠工事               | 市場単価、物価資料共通 | 1.03         | 1.03  | 1.01        | 1.01  |
| 鉄骨工事               | 物価資料        | 1.03         | 1.03  | 1.02        | 1.02  |
| 既製コンクリート           | 物価資料        | 1.02         | 1.02  | 1.01        | 1.01  |
| 防水工事               | 市場単価        | 1.02         | 1.09  | 1.01        | 1.08  |
| 防水工事(シーリング)        | 市場単価        | 1.03         | 1.16  | 1.01        | 1.14  |
| 防水工事               | 物価資料        | 1.02         | 1.02  | 1.01        | 1.01  |
| 石工事                | 物価資料        | 1.02         | 1.02  | 1.01        | 1.01  |
| タイル工事              | 物価資料        | 1.02         | 1.02  | 1.01        | 1.01  |
| 木工事                | 物価資料        | 1.02         | 1.02  | 1.01        | 1.01  |
| 屋根及びとい             | 物価資料        | 1.02         | 1.02  | 1.01        | 1.01  |
| 金属工事               | 市場単価        | 1.02         | 1.10  | 1.01        | 1.09  |
| 金属工事               | 物価資料        | 1.02         | 1.02  | 1.01        | 1.01  |
| 左官工事<br>(仕上塗材仕上)   | 市場単価        | 1.03         | 1.03  | 1.01        | 1.01  |
| 左官工事<br>(仕上塗材仕上以外) | 市場単価        | 1.03         | 1.17  | 1.01        | 1.16  |
| 左官工事               | 物価資料        | 1.03         | 1.03  | 1.01        | 1.01  |
| 建具(ガラス)            | 市場単価        | 1.02         | 1.11  | 1.01        | 1.10  |
| 建具(シーリング)          | 市場単価        | 1.03         | 1.18  | 1.02        | 1.16  |
| 建具                 | 物価資料        | 1.02         | 1.02  | 1.01        | 1.01  |
| 塗装工事               | 市場単価        | 1.03         | 1.17  | 1.01        | 1.15  |
| 塗装工事               | 物価資料        | 1.03         | 1.03  | 1.01        | 1.01  |
| 内外装工事              | 市場単価        | 1.03         | 1.14  | 1.01        | 1.13  |
| 内外装工事<br>(ビニル系床材)  | 市場単価        | 1.02         | 1.09  | 1.01        | 1.08  |
| 内外装工事              | 物価資料        | 1.03         | 1.03  | 1.01        | 1.01  |
| 内外装工事<br>(ビニル系床材)  | 物価資料        | 1.02         | 1.02  | 1.01        | 1.01  |
| 仕上げユニット            | 物価資料        | 1.01         | 1.01  | 1.01        | 1.01  |
| 排水工事               | 物価資料        | 1.02         | 1.02  | 1.01        | 1.01  |
| 舗装工事               | 物価資料        | 1.01         | 1.01  | 1.01        | 1.01  |
| 植栽及び屋上緑化           | 物価資料        | 1.02         | 1.02  | 1.01        | 1.01  |

※「市場単価」：市場単価及び補正市場単価、「物価資料」：物価資料の掲載価格の補正率を示す。

表E－2 電気設備工事の補正率

| 工 種  | 摘 要                                 | 月単位の週休2日促進工事 |       | 通期の週休2日促進工事 |       |
|------|-------------------------------------|--------------|-------|-------------|-------|
|      |                                     | 新営補正率        | 改修補正率 | 新営補正率       | 改修補正率 |
| 配管工事 | 電線管、2 種金属線び及び同ボックス                  | 1.03         | 1.21  | 1.01        | 1.19  |
|      | ケーブルラック                             | 1.02         | 1.17  | 1.01        | 1.15  |
|      | 位置ボックス及び位置ボックス用ボンディング               | 1.03         | 1.20  | 1.01        | 1.18  |
|      | プルボックス                              | 1.02         | 1.15  | 1.01        | 1.13  |
|      | プルボックス用接地端子                         | 1.00         | 1.00  | 1.00        | 1.00  |
|      | 防火区画貫通処理<br>ケーブルラック用(壁・床)           | 1.02         | 1.16  | 1.01        | 1.14  |
|      | 防火区画貫通処理<br>金属管・丸型用                 | 1.01         | 1.06  | 1.01        | 1.05  |
|      | (電動機その他接続材工事)<br>金属製可とう電線管          | 1.02         | 1.17  | 1.01        | 1.15  |
| 配線工事 | 600V 絶縁電線及び600V 絶縁ケーブル              | 1.03         | 1.19  | 1.01        | 1.17  |
| 接地工事 | (接地極工事)<br>銅板式、銅覆鋼棒、<br>接地極埋設票(金属製) | 1.02         | 1.02  | 1.01        | 1.01  |

表M－2 機械設備工事の補正率

| 工 種                 | 摘 要                      | 月単位の週休2日促進工事 |       | 通期の週休2日促進工事 |       |
|---------------------|--------------------------|--------------|-------|-------------|-------|
|                     |                          | 新営補正率        | 改修補正率 | 新営補正率       | 改修補正率 |
| 保温工事                | 配管用、ダクト用及び消音内貼           | 1.03         | 1.17  | 1.01        | 1.15  |
| ダクト設備               | 低圧ダクト、排煙ダクト及び低圧チャンバー類    | 1.03         | 1.17  | 1.01        | 1.15  |
| ダクト付属品              | 既製品ボックス、制気口、ダンパー等の取付手間のみ | 1.04         | 1.24  | 1.02        | 1.22  |
| 衛生器具設備<br>(ユニットを除く) | 取付手間のみ                   | 1.04         | 1.24  | 1.02        | 1.22  |

|    |  |      |  |    |     |
|----|--|------|--|----|-----|
| 課長 |  | 課長代理 |  | 係長 | 監督員 |
|    |  |      |  |    |     |

年 月 日

## 工 事 履 行 報 告 書 ( 月 分 )

(宛先) 監督員

商号又は名称

現場代理人

|         |                     |        |          |          |                                   |
|---------|---------------------|--------|----------|----------|-----------------------------------|
| 工事名     |                     |        |          |          |                                   |
| 工期      | 年 月 日 ~ 年 月 日       |        |          |          |                                   |
| 月別      | 予定工程 %<br>( )は工程変更後 | 実施工程 % | 閉所<br>日数 | 対象<br>日数 | 備 考<br>(土及び日曜日に現場閉<br>所等とした日付を記入) |
| 4       |                     |        |          |          |                                   |
| 5       |                     |        |          |          |                                   |
| 6       |                     |        |          |          |                                   |
| 7       |                     |        |          |          |                                   |
| 8       |                     |        |          |          |                                   |
| 9       |                     |        |          |          |                                   |
| 10      |                     |        |          |          |                                   |
| 11      |                     |        |          |          |                                   |
| 12      |                     |        |          |          |                                   |
| 1       |                     |        |          |          |                                   |
| 2       |                     |        |          |          |                                   |
| 3       |                     |        |          |          |                                   |
|         |                     |        |          |          |                                   |
|         |                     |        |          |          |                                   |
| 計／現場閉所率 |                     |        | 0        | 0        | #DIV/0!                           |
| (記事欄)   |                     |        |          |          |                                   |

(注) 工事担当課にて、受付印を押印のこと。